【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第13期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社Rebase
【英訳名】	Rebase，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　佐藤　海
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番２号
【電話番号】	03-6416-5732
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部　シニアディレクター　高橋　隆太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番２号
【電話番号】	03-6271-4660
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部　シニアディレクター　高橋　隆太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間会計期間	第13期 中間会計期間	第12期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,000,983	1,172,201	2,181,050
経常利益	(千円)	67,540	9,322	99,523
中間(当期)純利益	(千円)	46,674	21,053	74,488
持分法を適用した場合の投資損失（△）	(千円)	△17,302	△4,518	△19,526
資本金	(千円)	191,579	191,733	191,733
発行済株式総数	(株)	4,914,900	4,916,000	4,916,000
純資産額	(千円)	1,255,603	1,305,019	1,283,966
総資産額	(千円)	1,785,727	2,208,366	2,272,816
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	9.50	4.28	15.16
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	9.39	4.25	15.00
１株当たり配当額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	70.3	59.1	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,798	94,400	53,510
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△200,309	△215,060	△331,527
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△171,254	200,000	△70,755
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,187,818	1,272,150	1,192,810

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に対する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、民間消費はゆるやかな回復基調が続きました。一方で、中東情勢や自然災害を背景としたエネルギー価格の動向や物価上昇の影響に加え、金融資本市場の変動による影響なども懸念され、依然として、今後のわが国経済への影響についての予測が困難な状況が続いております。

このような環境の中、当社の主力サービスである「インスタベース」に関連するスペースシェア領域は、人口減少を背景とした空き家やオフィスビルの二次空室などにより空きスペースの供給量増加が見込まれる一方、働き方や趣味の多様化により、スペース利用のニーズも引き続き順調な拡大が見込まれ、今後も中長期的に、継続的な成長が予測されております。

当中間会計期間における売上高は1,172,201千円（前年同期比17.1%増）となりました。一方で、オフィス移転に伴う一時費用の計上等により、販売費及び一般管理費は1,121,297千円（前年同期比25.0%増）となり、営業利益は9,463千円（前年同期比85.7%減）、経常利益は9,322千円（前年同期比86.2%減）、中間純利益は21,053千円（前年同期比54.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して64,450千円減少し、2,208,366千円となりました。これは主に、現金及び預金が79,339千円増加したこと、有形固定資産が118,828千円減少したこと、敷金及び保証金が32,507千円減少したことによるものです。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して85,503千円減少し、903,346千円となりました。これは主に、短期借入金が200,000千円増加したこと、未払金が307,084千円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して21,053千円増加し、1,305,019千円となりました。これは、利益剰余金が21,053千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて、79,339千円増加し、1,272,150千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、94,400千円（前年同期は17,798千円の増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益31,227千円、減価償却費66,785千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、215,060千円（前年同期は200,309千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出211,898千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は、200,000千円（前年同期は171,254千円の減少）となりました。これは、短期借入金の増加額200,000千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は8千円であり、セグメント上では、マッチングプラットフォーム事業であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,916,000	4,916,000	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	4,916,000	4,916,000	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,916,000	―	191,733	―	191,483

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社elpido（注）2	東京都世田谷区尾山台１丁目14－22	1,540,000	31.32
佐藤　海	東京都世田谷区	815,500	16.58
株式会社El Monte Garage（注）3	東京都練馬区大泉学園町５丁目37－25	396,000	8.05
髙畠　裕二	東京都文京区	359,500	7.31
株式会社リバーフィールド	東京都中央区京橋１丁目１-５	215,400	4.38
株式会社大正スカイビル	東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目３番８号	199,000	4.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	188,100	3.82
吉田　士陽	東京都北区	144,300	2.93
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	109,420	2.22
赤木　賢敏	東京都渋谷区	100,000	2.03
計	－	4,067,220	82.73

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。

２．株式会社elpidoは、当社代表取締役である佐藤海がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

３．株式会社El Monte Garageは、当社取締役である髙畠裕二がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

４．上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数188,100株は、信託業務に係る株式数であります。

５．2026年３月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年２月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号　虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式　206,400株
株券等保有割合	4.20%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　4,913,000	49,130	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式　3,000	―	―
発行済株式総数	4,916,000	―	―
総株主の議決権	―	49,130	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、単元未満株式数には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,192,810	1,272,150
売掛金	160,221	162,148
貯蔵品	53	46
その他	109,812	83,552
流動資産合計	1,462,898	1,517,898
固定資産		
有形固定資産	412,352	293,524
無形固定資産	90,788	118,705
投資その他の資産		
敷金及び保証金	183,397	150,890
その他	123,378	127,347
投資その他の資産合計	306,775	278,237
固定資産合計	809,917	690,467
資産合計	2,272,816	2,208,366
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 100,000	※ 300,000
未払金	414,084	106,999
未払法人税等	4,220	13,964
預り金	356,231	361,386
賞与引当金	22,880	23,773
株主優待引当金	472	369
その他	73,729	84,859
流動負債合計	971,619	891,354
固定負債		
資産除去債務	2,364	2,372
その他	14,865	9,619
固定負債合計	17,230	11,991
負債合計	988,849	903,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,733	191,733
資本剰余金	191,483	191,483
利益剰余金	900,571	921,624
自己株式	△62	△62
株主資本合計	1,283,725	1,304,778
新株予約権	241	241
純資産合計	1,283,966	1,305,019
負債純資産合計	2,272,816	2,208,366

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,000,983	1,172,201
売上原価	37,496	41,441
売上総利益	963,486	1,130,760
販売費及び一般管理費	※　897,141	※　1,121,297
営業利益	66,344	9,463
営業外収益		
受取利息	1,307	1,736
違約金収入	-	242
その他	51	321
営業外収益合計	1,359	2,299
営業外費用		
支払利息	-	2,340
固定資産除却損	51	-
その他	111	99
営業外費用合計	163	2,440
経常利益	67,540	9,322
特別利益		
固定資産売却益	-	454
敷金及び保証金清算益	-	21,450
特別利益合計	-	21,904
税引前中間純利益	67,540	31,227
法人税、住民税及び事業税	21,809	8,762
法人税等調整額	△943	1,411
法人税等合計	20,866	10,174
中間純利益	46,674	21,053

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	67,540	31,227
減価償却費	27,030	66,785
受取利息及び受取配当金	△1,307	△1,736
支払利息	-	2,340
固定資産除却損	51	-
有形固定資産売却損益（△は益）	-	△454
敷金及び保証金清算益（△は益）	-	△21,450
売上債権の増減額（△は増加）	11,636	△1,926
未払金の増減額（△は減少）	23,602	△19,626
預り金の増減額（△は減少）	△8,995	5,155
未払消費税等の増減額（△は減少）	△36,356	△9,546
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,401	892
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△76	△102
その他の資産の増減額（△は増加）	△12,646	247
その他の負債の増減額（△は減少）	24,878	7,403
小計	90,956	59,208
利息及び配当金の受取額	1,307	1,736
利息の支払額	-	△2,340
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△74,465	35,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,798	94,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の差入による支出	△155,903	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,077	40,000
有形固定資産の取得による支出	△2,803	△211,898
有形固定資産の売却による収入	-	454
無形固定資産の取得による支出	△28,143	△37,475
関係会社株式の取得による支出	△14,536	-
その他	-	△6,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△200,309	△215,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	200,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	616	-
配当金の支払額	△171,870	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△171,254	200,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△353,764	79,339
現金及び現金同等物の期首残高	1,541,583	1,192,810
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,187,818	※ 1,272,150

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約及び取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額 及びコミットメントの総額	750,000千円	900,000千円
借入実行残高	100,000千円	300,000千円
差引額	650,000千円	600,000千円

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
広告宣伝費	244,276千円	294,389千円
支払手数料	175,137千円	197,680千円
給料及び手当	142,007千円	174,075千円
賞与引当金繰入額	9,693千円	23,773千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,187,818千円	1,272,150千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	1,187,818千円	1,272,150千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	171,943	35	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）2025年６月24日定時株主総会決議による一株当たり配当額は、設立10周年記念配当です。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
関連会社に対する投資の金額	87,426千円	87,426千円
持分法を適用した場合の投資の金額	60,260千円	55,741千円

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額	△17,302千円	△4,518千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：千円)

事業別	当中間会計期間
マッチングプラットフォーム事業	1,000,983
顧客との契約から生じる収益	1,000,983
外部顧客への売上高	1,000,983

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：千円)

事業別	当中間会計期間
マッチングプラットフォーム事業	1,172,201
顧客との契約から生じる収益	1,172,201
外部顧客への売上高	1,172,201

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
（１）１株当たり中間純利益	9円50銭	4円28銭
（算定上の基礎）		
中間純利益(千円)	46,674	21,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	46,674	21,053
普通株式の期中平均株式数(株)	4,913,691	4,915,958
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	9円39銭	4円25銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	55,873	37,654
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社Rebase
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　良　孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　下　大　輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Rebaseの2026年4月1日から2027年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Rebaseの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書にお

いて中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。